

令和7年度 第2回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和8年2月10日(火)午後1時30分から午後4時30分
- 2 場 所 千葉県教育会館604会議室
- 3 議 題 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の中間評価について
- 4 配付資料 会議次第 千葉県特別支援教育研究推進会議設置要綱
千葉県特別支援教育研究推進会議の公開に関する取扱い
千葉県特別支援教育推進会議傍聴要項 委員名簿 座席表
第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次特別支援学校整備計画（冊子）
- 5 出席者 委員12名、事務局6名
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 事

事務局

本会議は、本県の特別支援教育推進において、緊急を要する課題及び中・長期的な課題について、具体的な研究を行う会議と位置づけている。

研究推進会議は、本県の特別支援教育推進に必要な研究を行うため、委員からの意見聴取又は、委員による意見交換の場となる。本日は、各委員から、特別支援教育の推進に向けて、それぞれの立場から様々な御意見をいただきたい。

計画の期間及び点検・評価について、令和4年度から令和13年度までの10年間を「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の計画期間とした上で、令和4年度から令和8年度までの5年間を「前期計画」、令和9年度から令和13年度までの5年間を「後期計画」と位置付けている。「前期計画」が終了する年度に中間評価を行い、その時点での課題や今後の方向性等を「後期計画」に反映していく。また、年度毎に、「具体的な取組」の進捗状況及び「目標値」の達成状況について、県関係部局、関係課と連携し、進捗状況を確認していく。

本日の会議では、当課でまとめた計画の「中間評価」と「後期計画の体系」の案を示し、委員の皆様から意見を伺いたい。意見を受け再度検討したものを、最終案として、来年度の第1回本部会で提案する。また、後期計画に追加する「具体的な取組」や修正する「目標値」も提案する予定としている。また、年内に教育委員会会議に後期計画を提案し、令和8年度3月に発表する予定としている。

委員長

それでは、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の中間評価について、事務局から報告いただく。「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の重点取組は、ⅠからⅤまでの5つある。この重点項目の中にある主な施策に沿って、中間評価を作成し、実施状況や今後の方向性についてまとめ、併せて施策の体系についても整理したと聞いている。中間評価の方法等は妥当か、今後の方向性等に課題はないかという点を中心に、委員の皆様から御意見をいただきたい。

重点項目Ⅰ「障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実」について

事務局

地域で共に学び育つ教育の推進については、交流及び共同学習について、目標値に挙げているパラスポーツに限らず文化芸術活動まで幅広く実施されている。今後の方向性として、後期計画においてメールマガジン発行の終了を予定している。理由としては、時間と労力に対して効果が薄いことが挙げられる。今後は特別支援教育課において作成している「千葉県の特別支援教育」等、必要な情報をホームページ上に掲載する等の方法に切り替えていく。

就学前における早期からの相談支援の充実について、今後の方向性として、研修に参加しやすい環境づくり、より参加者のニーズにあった研修内容の検討を継続して行っていく。

小・中学校における特別支援教育の充実について、今後の方向性として、特別支援アドバイザーや専門家チームの派遣実施率を向上させ、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が図られるよう、各教育事務所の指導室訪問等の機会を活用しながら、更なる周知を図っていく。

高等学校における特別支援教育の充実について、今後の方向性として、高等学校における特別支援教育に対する更なる理解推進のため、専門家チームの活用及び特別支援教育コーディネーターの育成を進めていく。

特別支援学校における教育の充実について、今後の方向性として、ICTの利活用が更に広がっていくよう、指導主事による指導案や授業への指導助言による授業改善、様々な協議会等での好事例の周知を進めていく。

合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進について、今後の方向性として、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が義務付けられている特別支援学級在籍者や通級による指導対象者以外の作成・活用の推進を進めていくこと、合理的配慮への理解をさらに広げていくための取組の検討を行っていく。

学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実について、今後の方向性として、他課と連携したより良い人材の確保や担保、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのさらなる活用に向けた周知を進めていく。

医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への支援の充実について、今後の方向性として、医療的ケア児の通学支援モデル事業の実施校拡大及び医療的ケア看護職員のニーズに合った研修体制の充実に向けた取組を進めていく。

委員長

では、委員から中間評価の方法等は妥当か、今後の方向性等に課題はないかという視点での御意見をいただきたい。

委員

特別支援学校が小・中学校等とパラスポーツを通じた交流及び共同学習を実施した割合について、令和8年度の目標値が30%となっている。各年度の実施率は30%を大幅に上回っている。30%を目標に設定した根拠と今後変更していくという考えはあるのか。

事務局

目標を設定した時期がちょうど新型コロナウイルス感染症が流行し、交流が減っている状況であった。令和8年度に30%程度に回復すればよいかとの想定から設定した。その後、コロナが収束し、ボッチャ等のパラスポーツも浸透してきたため、交流する割合が上昇した。今後は、更なる上昇を目指しても良いと感じている。

委員

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用率については、作成率ではなく活用率との認識でよいか。

事務局

活用率である。

委員

作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用している数値について、何を活用率として捉えているのかが分かりづらい。特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒は必ず作成している状況であるが、それを活用できていないと公表してよいものか。また、通常の学級に在籍する児童生徒についての作成は努力義務であるが、これは作成して終わっているのか。現場では、保護者や関係機関と連携している。なぜ、70%台になっているのかについて、補足が必要である。

事務局

計画を作成して進路先に渡した、作成した中身について保護者や本人に説明した、引継ぎに活用し他機関との連携を図った等、活用についてもいくつかの段階があり、それらを確認しながら調査を行っている。

委員

活用率の母数は、児童生徒数なのかそれとも学校数なのか。

事務局

活用率の求め方の対象は「特別支援学級、通級による指導、通常学級においても作成が必要な幼児児童生徒」が分母となる。そのうち個々に計画を活用し説明を行い、計画を渡して引継ぎを行った人数を分子とした割合である。

委員

I C Tを活用して指導できる教員の割合は100%を目指してはいるが未達成の状況。今後の方向性において指導訪問により指導を行うとあるが、指導訪問は年1回であり、更には1日をとおして授業を見ることができるのは3年に1回程度である。指導主事訪問だけでは長い時間を取れないのが実際であり、指導訪問による教員の育成は難しいのではないか。情報担当を集めた研修、学校ごとの夏季研修等も実施しているので、そうした研修等の参加を促進した方が、指導力の向上に繋がるのではないか。

地域ごとにI C Tマイスターなどが配置されていると、困りごとがあった時などは相談しやすいので、是非、I C T推進班と連携して進めていけるとより達成率が向上すると思

われる。

委員長

指導力の向上については、意見を踏まえて対応方法を検討できるとよい。

I C Tマイスター制度についてはどうか。

事務局

I C Tマイスター制度については検討していく。

毎年情報担当を集めた研修は実施ししており、今年度は電子黒板の活用についての研修を実施した。そこでは、各地域の活用状況についてのディスカッション等も行い情報共有を行っている。

委員

現在、学校現場においてI C Tを使わない日はない状況である。I C Tマイスター制度を活用するといった施策があれば更に数値が上昇すると思われる。

委員長

小中学校での取り組みはどうか。

事務局

地区によって違いはあるが、I C T機器の活用は特別支援学級にも浸透している状況である。地区によってはI C T支援員を派遣し、教員は専門家からアドバイスを受けながら指導力を向上することができている。

委員

県立は同じような施策が展開できる。一方で、市町村は予算があるところは推進され、予算がないところはなかなか進まない状況。回線の容量についても課題がある。

委員

交流及び共同学習については、高校生による読み聞かせ、近隣の学校との学習面での交流等も含まれているのか。

事務局

ここでの数値目標はパラスポーツに限ったものである。

委員

特別支援アドバイザーの公立小・中学校等への派遣実施率について、目標値が98.2%であるが、分母と分子は何になるか。

また、派遣要請に対して100%でない。派遣が難しい場合があったということか。

事務局

「派遣要請を受けた学校数」が分母であり、「派遣ができた学校数」が分子となる。

要請についてはできる限り派遣できるように調整をしているが、特別支援アドバイザーの体調不良等によりやむを得ず派遣できなかったこともあったため、100%でない状況である。

委員

小・中学校では年々特別支援学級が増加しているが、専門性の高い教員が十分にいない状況である。特別支援教育の経験の浅い教員にとって、特別支援アドバイザーが助言してくれるのはありがたい。この事業をもっと広げてもらいたい。

委員

実際に、特別支援アドバイザーの助言を受けたことがある特別支援教育の経験の浅い教員の話を見ると、助言を受けたことで不安が軽減され、大きな収穫であったと話していた。指導力の底上げをするためにも、特別支援アドバイザーの仕組みは県の施策として必要なことである。

委員長

特別支援アドバイザー事業については、ニーズが高い。引き続き充実をしてもらいたい。派遣回数自体は年々増加しているのか。

事務局

そのとおりである。

委員

医療的ケア児が校外学習等に参加するに当たっては、医師や看護師の派遣が難しい状況である。また、探そうとしても見つからないと聞いている。どのように対応しているのか。

小・中学校等の通常の学級に医療的ケア児が入ってきており、その対応が必要となる学校も増えてきているが、市町村によって格差があると理解しているが状況はどうか。

事務局

特別支援学校の校外学習や修学旅行等への医療的ケア看護職員の同行については、特別支援教育課において事業として取り組んでいる。なお、医療的ケア看護職員の紹介については、教育委員会では実施していない。学校に勤務している医療的ケア看護職員へ行事に合わせてお願いしている。見つからないときもあると聞いている。

委員

普段学校に勤務している医療的ケア看護職員が校外学習等に同行してしまうと、今度は学校の中の医療的ケアの体制が不十分になる。依頼については、昨年度まで勤務していた方をお願いしたり、他校にも声をかけて、学校同士で連携しながら探したりしている。県で雇用して派遣できると、学校はよりスムーズに対応することができる。

事務局

小・中学校等における医療的ケアについては、地域で格差がある状況である。医療的ケアに関するガイドライン未作成の自治体も多い状況でもある。一方で、自治体を挙げて組織的に取り組んでいるところもあるので、好事例を踏まえ、各自治体が集まる医療的ケアに係る協議会等において医療的ケアの体制整備に向けた協議を重ねているところである。

委員長

医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業の実施状況はどうか。

事務局

令和6年度から実施している事業であり、来年度で3年目となる。令和7年度は年間40回実施。現在モデル校は5校である。保護者の負担軽減を目的としており、タクシーを利用して看護師と登校できるもの。令和8年度は全県を対象として取組を拡大していく予定である。

副委員長

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用について、引き継ぐ側からすると完全に周知しきれていない。受け取った際に、「これはなんだろう」という状況を脱せるとよい。市町村による温度差も課題である。

高等学校における通級による指導について、実施している学校と実施していない学校との考え方に温度差がある。校長が必要性感じてから動くことが多い。可能な範囲で理解を促進する取組を実施してもらいたい。

生徒の自己理解の促進について、在籍校ではアンケートを実施している。アンケート項目に「板書がとりづらい」等を入れ込み、職員の気付きにつながるようにしている。

委員

小・中学校等における課題について、発達障害者支援センターに相談に来る先生がいる。なぜ、発達障害者支援センターへ相談にきたのかを聞いてみると、近隣の特別支援学校に相談をしているようだが、特別支援教育コーディネーターが足りず、要請に応じてもらえない実態もあるようだ。

生徒の自己理解の促進について、高等学校においても発達障害についての講演をすることもあるが、あまり興味をもてないようである。取組自体は素晴らしいことであると思うので、共生社会の理解につながっていく工夫ができるとよい。

委員長

生徒の自己理解については、どういう生徒を対象としているか。

事務局

発達障害を含めた障害のある生徒を対象としている。

重点項目Ⅱ 「特別支援学校の整備と機能の充実」について

事務局

特別支援学校の計画的な整備について、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、整備を進めている。具体的には、千葉市花見川区、浦安市、君津市、流山市に新設校の設置、松戸特別支援学校の教室棟の増築、印旛特別支援学校の仮設教室棟の設置に取り組んでいるところ。

障害の特性に応じた施設・環境の計画的な整備について、児童生徒の増加に伴うスクールバスの状況について、必要な台数を確保できるように増車を行っている。

特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実について、今後の方向性として、特別支援学校が継続して地域のセンター的役割を担っていけるよう、各自治体や関係機関等とのよりよいネットワークづくりを検討していく。

多様な教育的ニーズに応える特色ある学校づくりの推進について、今後の方向性として、全校に設置されたコミュニティースクールのよりよい運営に向けた伴走支援を強化していく。

委員

特別支援学校が地域のセンターとしての役割を担うことについて、具体的にはどのようなことをイメージしているのか。教員の働き方改革を進めている中、新たな人材が配置されないと地域のセンターとしての役割を担うのは難しいのではないかと。

寄宿舎の新たな活用方法について、寄宿舎連絡協議会を実施したとあるが、そこではどのような方向性が示されたのか。

入院している子供の学習保障について、児童相談所に保護されたまま授業を受けていない状況もあると聞いている。学校に通えないという子供への対応について考えを伺いたい。

事務局

特別支援教育コーディネーターが中心となり、センター的機能の役割を担っている。文科省からはセンター的機能について、小・中学校等の教員への支援機能、特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能、福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能、小・中学校等の教員に対する研修協力機能、障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能の6つが示されており、これを参考にして取り組んでいる状況である。

寄宿舎については、先日連携会議を実施し、どんなことをやっていけるかについて寄宿舎指導員から意見をもらった。寄宿舎を開放した自立に向けた教育支援として、買い物、公共交通機関の利用、ICT機器の使い方等、寄宿舎がやれることは何だろうと検討を進めているところ。

児童相談所の一時保護により学校に通えない子供の存在は課題であり、当課だけではなく、知事部局の福祉サイドとも連携して不登校やヤングケアラーの課題も含めて考えてい

きたい。

委員

令和9年度から新しい特別支援学校が設置されるが、意向調査では多くの生徒が新しい特別支援学校に転学するか、判断に困っていると聞いている。小・中学部の児童生徒について、どうしても現籍校がよいと言った場合はどう対応するのか。また、現在多くの特別支援学校が施設の老朽化の問題を抱えていると聞いている。今後、現在の学校の整備をどのように進めていくのか。

事務局

昨年度、保護者説明会を実施したが、そこでは通学区域の説明にとどまり、スクールバスコース等の情報を伝えられていない状況。来年度に改めて保護者説明会を実施し、判断に必要な情報を提供した上で、個別に状況を聞き取りながら対応していくことになる。

また、施設設備の状況については、関係課にも情報を提供し、全県レベルでの対応を検討していくこととなる。

委員長

防災機能の強化も取組として挙げられているので、津波等への対応について、引き続き検討をお願いしたい。

重点項目Ⅲ『ICTの利活用による教育の質の向上』について

事務局

個別最適化した学びを実現するためのICTの利活用による指導の充実について、デジタル教科書や電子黒板を活用し、視覚的に分かりやすく提示したり、音声を活用したりするなど、児童生徒の興味関心を広げながら授業実践を行うことができている。また、特に病弱教育において、移動式Wi-Fiの活用も広がってきている。今後の方向性として、研究指定校の成果を積極的に発信し、ICTの効果的な活用方法等の周知を図るとともに、機器の充実を図っていく。

ICT環境の整備について、県立特別支援学校において児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合については、年々向上しており、県立の特別支援学校の教員のICT活用指導力は全国平均であった。一方、研修を受講している教員の割合が低い状況

にあるため、研修の充実を図り参加を促すことで、ICT活用を指導することができる教員の割合の向上を図っていく。校務支援システムの導入については、県立特別支援学校全校で導入しており、目標値を達成している。引き続き、伴走支援を行い、校務の効率化を図れるようにしていく。

ICTを活用した関係機関との連携について、オンライン会議等は積極的に取り組んでおり、様々な機関と連携しながら活用している。研修についても、勤務時間の異なる教職員にも対応できるようオンデマンドで配信する等、研修の充実を図っている。

委員

各市町村ではAIの利活用について、教職員や児童生徒がどのように活用していくとよいか模索が始まったばかりである。県立学校におけるAIの活用状況について、後期計画で触れても良いのではないかな。

事務局

AIの活用状況調査は実施していない。ただ、指導訪問ではAIを利用している授業もいくつか見ている。このような状況を踏まえると、AIについての検討も必要であると感じている。

委員

児童生徒の中には、我々の言うことは聞かないが、AIのいう事は聞くという状況も出てきている。自分の都合の良い質問をして、都合のよい答えを受入れている。このような状況について、AIをどのように活用していくとよいか検討が必要と考えている。

事務局

県立特別支援学校では、出席簿、諸表簿で校務支援システムを利用している。児童生徒の学習場面でのAI活用では、例えば、作業学習でのデザイン検討で利用していた事例がある。AIに頼るのではなく効果的に活用していく方法を模索していこうと投げかけている。

副委員長

高等学校ではAIの活用が日常的であり、深く浸透している状況。活用におけるプロセスを重視させていきたい。

委員長

重点項目の中に、「特別支援学校において、授業中に ICT を活用して指導することができる教員の割合」と「県立特別支援学校において児童生徒の ICT 活用を指導することができる教員の割合」似ている目標がある。どのように考えたらよいのか。

事務局

教員自身が ICT を活用して授業をできることと、児童生徒自身が ICT 活用するための指導ができることですみ分けをしている。

委員長

目標が似ている取組がいくつか見られる。また、現状に合っていない取組も見られる。後期計画の策定時に検討していく必要がある。また、後期計画で AI について触れていくかどうかについても検討してもらいたい。

副委員長

計画の中で、活用と利活用と記載されている取組がある。活用なのか、利活用なのか精査できるとよい。

重点項目Ⅳ 「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」について

事務局

自分らしい生き方を実現するキャリア教育の充実について、キャリア・パスポートの活用については指導訪問等での確認や研究指定校の実践発表、HP 等での研究成果の公表等、充実を図っている。教員の指導力向上については、企業研修を実施し、今年度は 18 名の教員の参加があった。委嘱講師の活用として、農園芸や手工芸、木工、清掃等、専門的な知識・技能を有する専門家を配置し、職業教育の充実を図っており、今年度は 59 名の講師を配置した。

生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの充実について、キャリア教育の推進に向け、校長会や教頭会が主催している各検定に関する授業実践の好事例を集めた実践事例集、特別支援学校授業力向上実践事例集を作成、活用し、教員の指導力の向上、職業自立に向けたキャリア教育の充実を図っていく。就労定着率については継続して調査していく

が、社会的な流れやキャリアアップ等の前向きな離職も十分考えられるため、離職の理由についても追うことができるよう、調査様式の変更を行った。今後はそれらのデータも活用することで、キャリア教育やネットワークの充実を図っていく。

千葉県教育委員会における障害者の雇用に向けた取組については、今後関係課から詳細なデータを集めていく予定である。

生涯にわたる多様な学びの機会の充実について、障害者も参加できる講座が実施されている公民館の割合は目標値を達成しており、引き続き、社会教育施設における学びの場と機会の充実に向けて、計画的に実施する自治体を増やしていく。今年度はデフリンピックが開催されたことで、障害者スポーツに関心が広がっており、パラスポーツについても引き続き、振興していく。

障害に対する理解の普及啓発について、様々な媒体を活用しながら障害に対する理解啓発を進めていく。

委員

現状、小・中学校等では自閉症・情緒障害特別支援学級が増加している状況である。小学校の段階から精神障害者手帳を取得するケースも増加している。このような児童生徒についてのキャリア教育や社会参加等についても計画に盛り込んでいけるとより実情に合った計画になるのではないかと。

事務局

数は把握していないが、そのような児童生徒が増えていることは認識している。そのあたりの視点も取り入れていきたい。

委員

就労について、千葉県は特別支援学校と障害者就業・生活支援センターの距離が近いことは全国的に有名である。卒業後の支援については、卒後3年問題として議論を重ねている。学校ができること、障害者就業・生活支援センターのできることに、定着について誰がどう担うか等の意見交換を行っている。障害者就業・生活支援センターは卒業後の支援が必要であれば、福祉側でやるというスタンスであり、圏域ごとに充実した定着支援ができるよう努めている。今までは就職率に着目した就労支援であったが、今は定着率を重視し

た進路指導ができています。今後は発達障害で精神障害のある方へのアプローチ、高等学校へのアプローチが課題であると考えています。

事務局

卒業後のキャリアアップのための離職も出てきていると聞いている。何が理由で離職したのか、離職した後はどうなったのか、これらを把握するために、調査の仕方を検討しているところである。定着率が下がっている中で何が起きているのかを深堀していきたい。

委員長

中間報告の際には、特別支援学校卒業生における一年後の就労定着率について調査方法の工夫もお願いしたい。

委員

バリアフリーはかなり進んでおり、それらの取組がなされていると感じている。子供が成長する中で、保護者の思いや子供の思いをすり合わせながら対応しているが、だいぶズレがなくなってきたように感じる。環境が整ってきたからこそ、こういう風になれるという思いがつながるようになってきている。

計画の中にあるパラスポーツフェスタにも実際に参加したが、授業とは違うところで余暇に活動できる機会があるとよいと感じた。

委員

どんな子供であっても、自分に合ったところに行ければ落ち着いて生活できる。逆に合わなかった場合は、どんどん状態が悪くなり、2次障害、3次障害も出てくると聞いている。合わなかった場合の支援をどうしていくかも大きな課題である。

重点項目Ⅴ「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」について

事務局

特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進と、未来を担う人材の育成について、今後の方向性として、継続して各自治体を通じて認定講習の受講が推奨されるよう、周知を進めていく。

特別支援教育に関する研修の充実について、今後の方向性として、特別支援教育マイスター認定制度の終了を考えている。今後必要性がある時には研修システムの研修履歴等を参考に、専門性の高い教員を推薦し、研修講師を依頼する等、新たな方法で教員の専門性向上を図っていく。

学校・地域において特別支援教育の中核となる教員の育成と活用について、今後の方向性として、高等学校における特別支援教育充実が喫緊の課題になっていることから、高等学校の教員をエリアコーディネーターに指名することで各地域の高等学校の特別支援教育充実を目指していく。また、中核特別支援教育指導教員の指名については終了し、後期計画からは特別支援教育を担当する教員の専門性向上に向けた専門家チームの活用を拡大する取組みを進めていき、特別支援教育に関する知識・理解を深め、指導力の向上を図っていく。

特別支援教育推進に向けた学級経営の充実について、今後の方向性として、インクルCOMPASSの活用を更に進めていけるよう、好事例の収集や周知を進めていく。また、今後継続して活用の割合を調査していき進捗管理を進めていく。特別支援教育を推進している学校に対する表彰制度の創設については終了とし、高等学校における通級による指導実施校の拡大を通じて計画的に特別支援教育を推進する学校を増やしていく。

異校種間の計画的な人事交流の推進について、人事交流の状況について記載している。今後の方向性として、継続して各自治体に人事交流の意義を共通理解しながら、人材育成を踏まえた計画的な配置を行っていく。

委員

小・中学校の特別支援学級における特別支援学校教諭免許状（自立教科等免許含む）の保有率について、目標値38.9%に対して令和6年度は38.3%で達成しているが良いか。

小・中学校等における特別支援教育に関する校内研修実績について、校内研修の範囲をどこまでとしているのか。それぞれの学校において全職員を対象とした研修や特別支援アドバイザー、巡回相談員に来校してもらっての事例検討、課題となっている特別支援学級や通級指導教員の専門性向上の千葉県教育研究部会の取組、特別支援教育研究連盟等での研修を行っている。しかし、目標が未達成となっている状況について、76.5%という数字が独り歩きしてしまわないか。

小・中学校等の管理職を対象とした特別支援教育に関する研修の実施回数について、令和6年度の実績値以上に校長会の中での研修会や研究大会等で実施している実情がある。それを踏まえて県民に公表してもらいたい。

事務局

校内研修の実績については、特別支援アドバイザーや特別支援学級担当者向けの研修等、小さなケース会議を合わせれば数値として上がってくると思われる。今回の調査については、「各学校において全校の職員を対象とした研修」の調査をしているため、数値が下がっている。表記について検討させていただきたい。

小・中学校等の管理職を対象とした特別支援教育に関する研修の実施回数については、県が主催した研修を計上している。目標値については、今後検討していく。

委員

中核特別支援教育指導員（仮称）の指名数（累計）について、現在、一人も指名されていない状況か。

高等学校で各地域の中核となるコーディネーター的役割をもつ人材の育成を検討するとあるが、310人の目標は難しいのではないか。

事務局

現在、指名されている方はいない状況であり、今後は対象や人数について再検討していきたいと考えている。

委員長

マイスター制度が計画に盛り込まれた経緯はどうか。

事務局

教員の専門性の向上を図り、特別支援教育に取り組んでいる教員に自信をもって続けてもらいたい、また、特別支援教育を核となり広げていってもらいたいという理想があった。中核特別支援教育指導教員からマイスターにステップアップしていければと考えていた。しかし、これらが先生方の負担になるのではないかとこの考えから終了を考えている。名称そのものは無くすが、この考え方は守っていける方法がないかと検討していきたい。特別支援教育コーディネーターについては、高等学校における通級による指導実施校の特別支

援教育コーディネーターが地域の高等学校を支援していく役割を担ってもらうことはできないかどうかと考えている。

委員

時代の変化に応じて柔軟に対応することができない行政が多い中、できないものはできないとして、マイスター制度等を思い切って終了するとしたことは評価したい。当初、計画したことを諦めるのではなく、違う方法で模索していきたいという考えでよいと考える。

副委員長

高等学校では各学校に特別支援教育コーディネーターがおり、学校の実情に応じ人数を調整している。特別支援教育コーディネーターは県が主催の研修に参加して、そこで得たものをどう学校で実践するのかを考えていく。参考までに所属校では各学年に特別支援教育コーディネーターを配置している状況である。

委員長

エリアコーディネーターという名称は使わなくなるのか。

事務局

エリアコーディネーターについては数値目標を設定してないので、名称は残しつつやり方を変えていくか、その点はまだ決めかねている。まず高等学校から始めていきたいと思っている。

委員長

特別支援教育を推進している学校に対する表彰制度も終了という事で良いか。

事務局

表彰そのものについて県全体で見直しを図っている。一生懸命取り組んでいる学校については認めていきたいが、表彰ではなく、別の方法で周知できればと考えている。

副委員長

計画の策定や見直しは担当者会議、専門部会、本部会という三層構造になっている。次年度は専門部会等の様子も聞かせていただき、総合的に判断できるようにしてほしい。

委員長

人事交流についてはどうか。

委員

人事交流については専門性を高める上で必要な施策であると思っている。

委員長

小・中学校で採用された教員についても、何年以内に特別支援教育を経験するという方向性が出されているので、人事交流は進めていってもらいたい。

委員

教員の専門性の向上の視点からも、交流を進めていくべきだと思うが、交流自体はそれほど多くない。逆に義務から交流を求めても中々交流ができない実態がある。小中学校の立場からすると、どんどん進めてもらいたい。

委員

特別支援学校でも優秀な人材を交流で出してもらっている。年によって交流できる上限はあるが、継続していくことが特別支援教育の推進に繋がっていく。

委員

県内には市立の特別支援学校があるが、そこでは市内での交流が多くある。これを参考にして、推進してもらいたい。

委員長

これで協議を終了する。

事務局

皆様から貴重なご意見を頂くことができました。

本日頂戴した意見については、中間評価に活かしていく。